

歯科材料 9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー 16670000

松風オールセラミックプレパレーションキット

【形状・構造及び原理等】

〔形状・構造〕

松風ダイヤモンドポイント FG のレギュラー 9 形態及びスーパー
ファイン 8 形態より構成される。
作業部：ステンレス鋼基材にダイヤモンド砥粒をメッキにより固
着
軸部：ステンレス鋼、軸部形式 3（FG 用）

【使用目的又は効果】

オールセラミック製補綴物用の支台歯及び窩洞形成をシステム
的に行う研削キットである。

【使用方法等】

〔使用方法〕

- 1) 本材を滅菌します。
- 2) 本材を歯科用ハンドピース等に装着して、通法により使用し
ます。
- 3) 再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物
を除去した後、滅菌を行います。
滅菌方法：オートクレーブ（134℃ 3 分、又は 121℃ 30 分）
による滅菌を行います。
※詳細は付属の使用説明書のとおり。

* 【使用上の注意】

〔重要な基本的注意〕

- 1) 下記の最高許容回転速度を超えて使用しないこと。

形態	最高許容回転 速度
102R、106RD、107RD、206CR、121、 SF102RD、SF106RD、SF107RD、 SF206CR、SF114	300,000min ⁻¹
145、207CR、SF145、SF207CR	160,000min ⁻¹
150、122、SF150	120,000min ⁻¹

- 2) 本材はハンドピース（タービン）メーカーの指示に従って、
シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックでないことを確
認して使用すること。
- 3) 必ず、口腔外で回転させ、振れがないことを確認すること。
- 4) 変形、振れ、損傷（鏽、表面キズ、曲がり、汚損）等のあ
るものは使用しないこと。
- 5) 本材は注水下で、ソフトタッチで断続的に使用すること。
- 6) 本材を使用して研磨する際には、目の損傷を防ぐために、
術者及び患者は保護眼鏡等を使用すること。

- * 7) 再使用する際には、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去
した後、オートクレーブ、ケミクレーブ又は乾熱による滅
菌もしくは薬剤による消毒をすること。なお、塩素系消毒
剤は腐食を避けるため使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的
負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理
すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号 075-561-1112

取扱説明書等を必ずご参照ください。